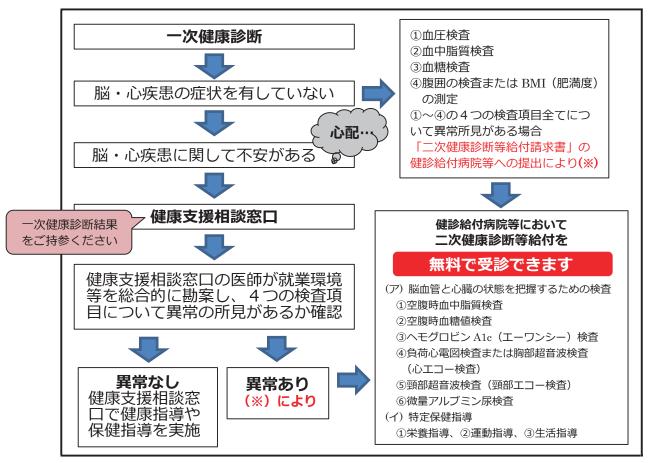
「健康情報ひろば」からのお知らせ

労災保険 二次健康診断等給付における「産業 医等の意見」を窓口相談員が記載しています!

労災保険の二次健康診断等給付は、一次健康診断の担当医が脳及び心臓疾患の発生に関連する4つの検査項目(①血圧検査、②血中脂質検査、③血糖検査、④腹囲の検査またはBMI(肥満度)の測定)の全てについて異常の所見があると診断した場合のほか、「産業医等」(※産業医等には、健康情報ひろば(健康支援相談窓口)の相談員が含まれます。)が労働者の就業環境等を総合的に勘案し異常の所見を認めた場合には、産業医等の意見を優先し、異常の所見があるものとして、二次健康診断等給付を受けられる制度となっています。



この相談を希望される場合は、事前にお電話でご予約いただき、相談日には、「健康診断結果(個人)票」(一次健康診断結果)をご持参ください。 (会社の健康管理担当の方が同席されることを推奨しております。)

~健康支援相談窓口のご予約はこちら~

受付時間: 平日 9:30~16:30

受付電話番号:フリーダイヤル 0120-631-637